

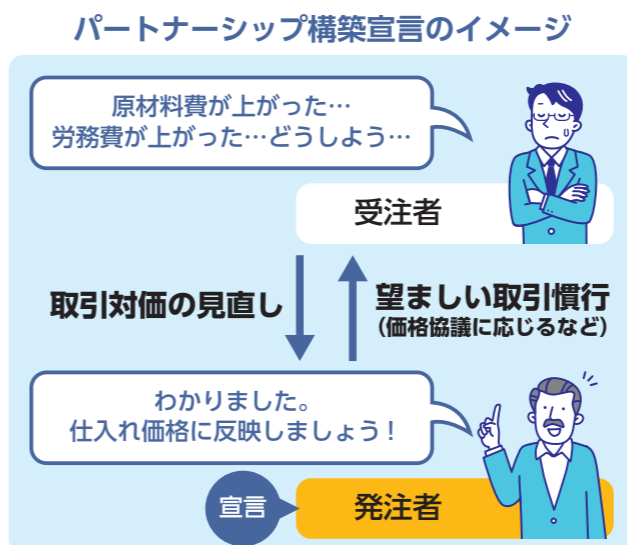
# 取引先との共存共栄を目指す

## パートナーシップ構築宣言とは？

※本記事は、「パートナーシップ構築宣言」公式ポータルサイト (<https://www.biz-partnership.jp/index.html>)、日本商工会議所「パートナーシップ構築宣言」専用サイト (<https://www.jcci.or.jp/partnership/>) を参考に作成しています。

### パートナーシップ構築宣言とは？

「パートナーシップ構築宣言」とは、企業規模の大小にかかわらず、企業が「発注者」の立場で自社の取引方針を宣言する制度です。取引先との共存共栄関係を構築して、共に成長し、持続可能な関係を築いていくというもので、立場の弱い企業が不利益を被ることなく、取引先と良好な関係を築くことを目指しています。



全国で 15,770 社が宣言登録をしており、そのうち熊本県では 190 社が登録をしています。(令和 4 年 11 月 7 日現在)

### なぜ「パートナーシップ構築宣言」が必要？

#### 中小企業・小規模事業者の現状

令和 4 年 6 月に経済三団体（熊本県商工会議所連合会・熊本県商工連合会・熊本県中小企業団体中央会）による原油高、原材料高騰等の経営への影響について調査をしたところ、84%が「影響がでている」と回答（図 1）。さらに、その具体的な影響については、「仕入・原材料価格高騰」が最も多く、次いで「諸経費増加」が多く挙げられました（図 3）。

また、仕入れコストの上昇分を商品・サービスへ「価格転嫁できていない」企業は 23%。29%の企業は、「価格転嫁できていない」状況です（図 2）。原材料・部材の不足が長期化した場合、財務余力や資金繰りに余裕が乏しい企業の経営を大きく圧迫する恐れがあります。

総務省が発表した 9 月の消費者物価指数は、生鮮食品を除き前年度比 3% 上昇しましたが、9 月の「企業物価指数」は前年同月比 9.7% 上昇し、消費者物価指数の上昇値を大幅に上回りました。このような現状から、消費者に対する価格転嫁を抑え、サプライチェーン間でコスト吸収が行われていることが分かります。価格高騰を乗り切るためには、サプライチェーンの各段階での価格転嫁は欠かせません。転嫁が進まなければ、サプライチェーンに属する企業間で痛み分けの構図が続いてしまいます。倒産や廃業など市場からの退出に繋がりがかねません。価格転嫁を進め、価格転嫁の取引慣行を定着させること

図 1 原油高、原料費高、物価高、円安等の経営への影響について

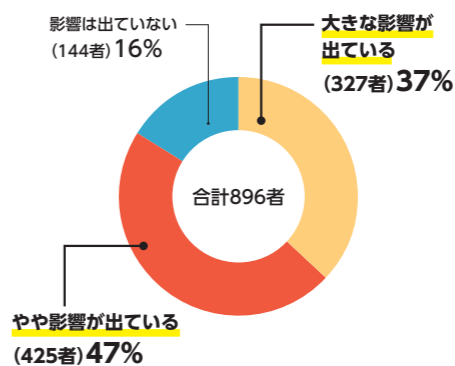
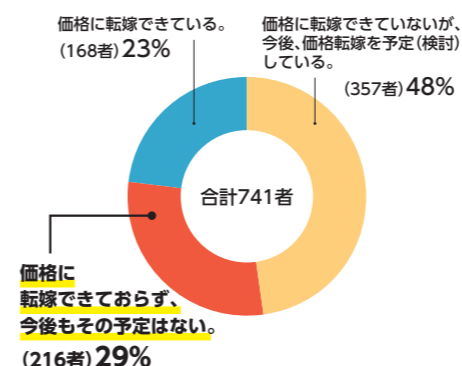
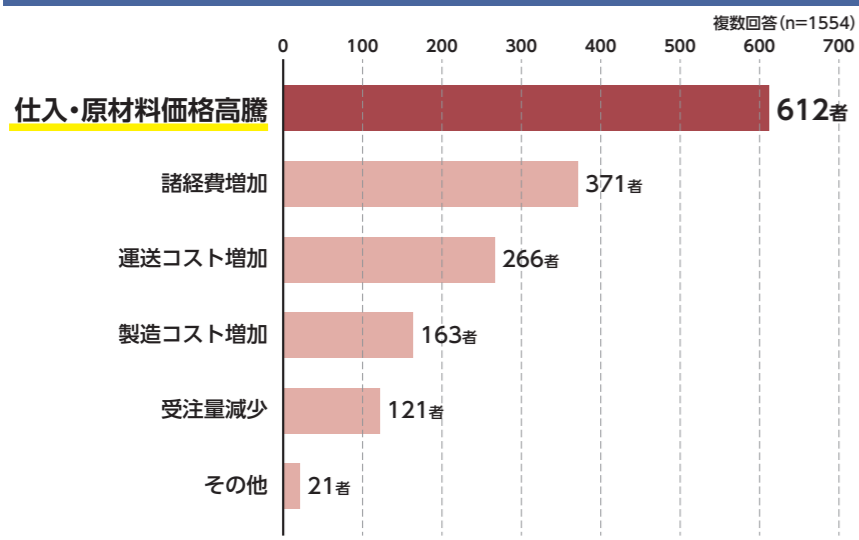


図 2 原油高、原料費高、物価高、円安等の影響による商品・サービスへの価格転嫁の状況について



※出典：「原油高・原材料高・物価高・円安等 経済三団体合同影響調査報告書」(R4 年 6 月調査)

図 3 原油高、原料費高、物価高、円安等に伴う経営への具体的な影響について



※出典：「原油高・原材料高・物価高・円安等 経済三団体合同影響調査報告書」(R4 年 6 月調査)

## いざ！「パートナーシップ構築宣言」に登録！

### 宣言の手順

- ①ポータルサイトからひな形をダウンロード
- ②自社の取組内容にあわせて宣言文に加筆・修正
- ③会社名と代表者名を明記
- ④PDF形式に変換してアップロード
- ⑤内容に問題がなければ登録・ポータルサイトに公表されます



### 宣言の内容

#### 1 サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上や、既存の取引関係や企業規模を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

★個別項目 (a～e) の中から重点的に取り組む項目について具体的に記載します。

- 企業間の連携 (オープンイノベーション、事業承継支援等)
- IT実装支援 (データの相互利用、IT人材の育成支援等)
- 専門人材マッチング

- グリーン化の取り組み (脱・低炭素化技術の共同開発等)
- 健康経営に関する取り組み (健康経営に係るノウハウの提供等)

#### 2 親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行 (下請中小企業振興法に基づく「振興基準」) の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行 (下請中小企業振興法に基づく「振興基準」) を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組むことを目指します。

★左記①～⑤の取組内容について具体的に記載します。

- ①価格決定方法
- ②型管理などのコスト負担
- ③手形などの支払条件
- ④知的財産・ノウハウ
- ⑤働き方改革等に伴うしわ寄せ

※項目②は、型を活用した取引がない場合は削除。

また、前記 2 点に加え、各々の取り組みについて記載します。

パートナーシップ構築宣言の詳細については左記のサイトをご覧ください。

「パートナーシップ構築宣言」ポータルサイト

日本商工会議所「パートナーシップ構築宣言」専用サイト